機関名 公立大学法人奈良県立医科大学

## 所属研究機関長 職 名 理事長

氏	名	細井	裕司	
1	^H	カーフェ	LH L1	

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につい ては以下のとおりです。

1.	研究事業名	難治性疾患政策研究事業	
2.	研究課題名	重症多形滲出性紅斑に関する	調査研究
3.	研究者名	(所属部署・職名) 医学部・教	授
		(氏名・フリガナ) 浅田 秀夫	・アサダ ヒデオ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理			_	奈良県立医科大学	
指針 (※3)			-	· 宋氏宗立医科八子	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )					

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェッ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対 象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由: )

有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

(留意事項)

該当する□にチェックを入れること。

当研究に係るCOIについての指導・管理の有無

機関名 学校法人昭和大学

## 所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 小口 勝司

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	難治性疾患政策研究事業
2.	研究課題名	重症多形滲出性紅斑に関する調査研究
3.	研究者名	(所属部署・職名)昭和大学医学部・教授(員外)
	,.	(氏名・フリガナ)渡辺 秀晃 (ワタナベ ヒデアキ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理			_	学校法人昭和大学	
指針 (※3)	-		•	子仪伝八哈和八子	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること					
(指針の名称: )					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	
6 利光相反の答理		

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 国立大学法人新潟大学

## 所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 牛木 辰男

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	難治性疾患政策研究事業
2.	研究課題名	重症多形滲出性紅斑に関する調査研究
3.	研究者名	(所属部署・職名) 大学院医歯学総合研究科 教授
		(氏名・フリガナ) 阿部 理一郎 (アベ リイチロウ)
4.	倫理審査の	

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理				新潟大学	
指針 (※3)	-		•	机偽八子	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_			
(指針の名称: )		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □
------------------------

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □ (無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □	無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 磐田市立総合病院

所属研究機関長 職 名 磐田市病院事業管理者

氏 名 鈴木 昌八

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 難治性疾患政策研究事業
- 2. 研究課題名 <u>重症多形滲出性紅斑に関する調査研究(20FC1035)</u>
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 皮膚科・部長

(氏名・フリガナ) 橋爪 秀夫 (ハシヅメ ヒデオ)

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性	該当性の有無 左記で該当がある場合のみ記入(※1)					
	有			未審査 (※ 2)			
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する 倫理指針 (※3)			•	磐田市立総合病院臨床研究審査委員会			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針							
厚生労働省の所管する実施機関における動物実 験等の実施に関する基本指針							
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )		•					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

- (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。
- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

	_
研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 京都府立医科大学

# 所属研究機関長 職 名 学長

氏	名	竹中	洋	1
---	---	----	---	---

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の ては以下のとおりです。	調査研究にお	さける、倫理	審査状況及び利益相反等の智	管理につい
1. 研究事業名 <u>難治性疾患政策研究事</u>	業			
2. 研究課題名 重症多形滲出性紅斑に	関する調査研	f究		
3. 研究者名 ( <u>所属部署・職名) 大</u>	学院医学研究	· 記科 ·	姓	
(氏名・フリガナ) 外	園千恵	・ ソトゾノ	) チエ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
4. 倫理審査の状況				
	該当性の有無	2	左記で該当がある場合のみ記入(	<b>※</b> 1) .
	有 無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理 指針 (※3)			京都府立医科大学医学倫理審查委員会	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				. 🗆
早生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針				0
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )				
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、 その他 (特記事項)				み」にチェッ
(※2)未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究 象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、	当該項目に記入	すること。	ム・遺伝子解析研究に関する倫理指	針」、「人を対
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行	為への対応に 	ついて		
研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 口		
6. 利益相反の管理				-
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	1 有 ■ 無	□(無の場合)	さその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■無	□(無の場合)	は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■無	□ (無の場合)	さその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有口 無	■(有の場合	はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

順天堂大学

#### 学長 所属研究機関長 職 名

工	Þ	立广十十	
17	<b>1</b>	<u>おけけ</u>	

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究におけ	ナる	、倫理審査状況及び利益相反等の管	理につレ
ては以下のとおりです。			

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の ては以下のとおりです。	)調査研	开究にお	ける、倫理領	審査状況及び利益相反 <sup>会</sup>	等の管理につい
	₹ <del>%</del>				
1. 研究事業名 難治性疾患政策研究事	* 来				
2. 研究課題名 重症多形滲出性紅斑に	⊆関する	5調査研	究		t
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部	『・准義	效授			
(氏名・フリガナ) 黒澤	美智	子(クロ	サワ ミチ	ے)	•
4. 倫理審査の状況					
	該当性	の有無	左	記で該当がある場合のみ	記入 (※1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理				順立法士公	
指針 (※3)				順天堂大学	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針	. 🗆	=			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること					
(指針の名称: )		_		die 11 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1	_
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、	き偏埋指 、「未審3	a針に関す を」にチェ	る倫理委員会の ックすること。	<b>帯金が済んでいる場合は、「</b>	皆負済み」にナエツ
その他(特記事項)					
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究 象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、				・遺伝子解析研究に関する(	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行	為への	対応につ	ついて		
研究倫理教育の受講状況	受	:講 🔳	未受講 口		
6. 利益相反の管理					
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策別	定 有	無無	□(無の場合は	その理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無無	□(無の場合は	委託先機関:	. )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	無無	□(無の場合は	その理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	. □ 無	■(有の場合は	はその内容:	)

(留意事項)

- 該当する□にチェックを入れること。
- ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 国立研究開発法人理化学研究所

#### 所属研究機関長 理事長 職名

<u>五神</u>.真 氏 名

次の職員の令和4年度厚生労働科等	4研究費の調査	E研究における、	、倫理審査状況及び利益相反等の管	理につい
ては以下のとおりです。				

<ol> <li>研究事業名 <u>難治性疾患政策研究事業</u></li> <li>研究課題名 <u>重症多形滲出性紅斑に関する調査研究</u></li> </ol>	
2. 研究課題名 <u>重症多形滲出性紅斑に関する調査研究</u>	
3. 研究者名 (所属部署・職名) 生命医科学研究センター・チームリーダー	
(氏名・フリガナ) 莚田 泰誠・ムシロダ タイセイ	

## 4. 倫理審査の状況

•	該当性	の有無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理				理化学研究所 横浜事業所 研	П	
指針 (※3)		□		究倫理委員会	. 📙	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること			Б.		Г	
(指針の名称:		=				

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講	未受講 口		·
- 43.4 L				

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。

機関名 杏林大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 渡邊 卓

次の職員の令和 4 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 難治性疾患政策研究事業
- 2. 研究課題名 <u>重症多形滲出性紅斑に関する調査研究(20FC1035)</u>
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・教授

(氏名・フリガナ) 大山学・オオヤママナブ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左	E記で該当がある場合のみ記入 (	<b>※</b> 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	_	]	_	杏林大学	]
指針 (※3)	-			<b>台外入子</b>	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること					
(指針の名称: )		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|--|

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

## 機関名 慶應義塾大学

## 所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 伊藤 公平

次の職員の令和 4 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 難治性疾患政策研究事業			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		*
2. 研究課題名 重症多形滲出性紅斑に関す	·る調者	<b>於研究</b>			
				A control of the state of the s	
3. 研究者名 ( <u>所属部署・職名)医学部・</u>	准教授	ĝ. <u>C</u>			
(氏名・フリガナ) 高橋 勇	<u>人・タ</u>	カハシ	ハヤト		
4. 倫理審査の状況				·	
1	該当性	の有無	1.	 記で該当がある場合のみ記	 3入 (※1)
	有	無	審査済み	審査した機関	· 未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理 指針 (※3)				慶應義塾大学医学部	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		<b>H</b> .			
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針				·	
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )		×			
(※1)当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、 その他 (特記事項)					潅済み] にチェッ
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究 象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、				ム・遺伝子解析研究に関する倫	理指針]、「人を対
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行	為への	対応につ	ついて		
研究倫理教育の受講状況	受	講■	未受講 口		
6. 利益相反の管理					
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	<b>主</b> 有	■ 無	□ (無の場合に	はその理由:	
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	■ 無	□ (無の場合に	<b>は委託先機関</b> :	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	■ 無	□ (無の場合に	tその理由:	
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	□無	■(有の場合)	はその内容:	

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

信濃町-5040

機関名 国立病院機構四国がんセンター

// // / / / / / / / / / / / / / / / /	- 1994	· H	170,20		
	氏	名		素弘	

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につい ては以下のとおりです。

所属研究機関長 職 名 院長

1. 研究事業名 難治性疾患政策研究事業 2. 研究課題名 <u>重症多形滲出性紅斑に関する調査研究(20FC1035)</u> 3. 研究者名 (<u>所属部署・職名)</u> 併存疾患センター 部長

藤山 幹子 (トウヤマ ミキコ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理				四国がんセンターIRB	
指針 (※3)	_	0	-	四国が70Cマッ IND	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること					
(指針の名称: )					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェッ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対 象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

(氏名・フリガナ)

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。

	機関名	山梨大学
<b></b> 所属研究機関長	職名	学 長
	氏 名	島田 追路

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	難治性疾患政策	研究事業
2.	研究課題名	重症多形滲出性	紅斑に関する調査研究
3.	研究者名	(所属部署・職名)	大学院総合研究部・教授
		(氏名・フリガナ)	川村 龍吉 ・ カワムラ タツョシ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左	E記で該当がある場合のみ記入 (	<b>※</b> 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	_			山利士学	
指針 (※3)	-		•	山梨大学	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること					
(指針の名称: )		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □
------------------------

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

1. 研究事業名 \_ 難治性疾患政策研究事業

機関名 横浜市立大学

# 所属研究機関長 職 名 学長

氏名 相原 道子

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

2. 研究課題名	身する	調査研究					
3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院	完医学	研究科・	教授		•		
(氏名・フリガナ) 山口	由衣	・ヤマグ	チュキエ	-			
4. 倫理審査の状況							
該当性の有無 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)							
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)		
人を対象とする生命科学·医学系研究に関する倫理 指針(※3)	=			横浜市立大学			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針							
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針							
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )		<b>=</b>					
その他(特記事項)							
(※2)未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。							
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行	為への	の対応にて	ついて				
研究倫理教育の受講状況	į	受講 ■	未受講 🗆				
6. 利益相反の管理							
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策	定 :	有 ■ 無	□(無の場合に	はその理由:	)		
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無		有 ■ 無	□ (無の場合に	<b>は委託先機関:</b>	)		
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無		有■無	□(無の場合に	はその理由:	)		
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	;	有 口 無	■(有の場合	はその内容:	)		

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。

機関名 京都大学

所属研究機関長 職 名 医学研究科長

氏 名 伊佐 正

次の職員の令和4年度 厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名 _	難治性疾患政策研究事業
2.	研究課題名 _	重症多形滲出性紅斑に関する調査研究
3.	研究者名  _	(所属部署・職名)大学院医学研究科・特定准教授
	<u>-</u>	(氏名・フリガナ) 野村尚史 (ノムラタカシ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	$\boxtimes$			京都十学医の公理委員会		
指針 (※3)			$\boxtimes$	京都大学医の倫理委員会		
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		$\boxtimes$				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		$\boxtimes$				
その他、該当する倫理指針があれば記入すること						
(指針の名称: )						

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 □ 未受講 □
------------------------

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 図 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 図 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 図 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 図 (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

<del>(国立医薬品食品衛生研究所長)</del> 国立保健医療科学院長 殿

1. 研究事業名 \_ 難治性疾患政策研究事業

国立大学法人島根大学

#### 所属研究機関長 学長

氏 名 服部 泰直

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につい ては以下のとおりです。

2. 研究課題名 _ 重症多形滲出性紅斑に	関する記	周查研究			-		
3. 研究者名 ( <u>所属部署・職名) 医学</u>	部・講館	币					
(氏名・フリガナ) 新原	實力	・ ・ニイハ	ラ レロー	1.*			
	<i>5</i> 0.K_		·/ L H				
4. 倫理審査の状況							
	該当性	の有無	2	<b>生記で該当がある場合のみ</b>	記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)		
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理 指針 (※3)			-	島根大学			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		M					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針	. 0	H			Д.		
その他、該当する倫理指針があれば記入すること							
(指針の名称: ) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
クし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。							
その他(特記事項)	-	`,					
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。							
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行	為への	対応につ	ついて	• .			
研究倫理教育の受講状況	受	講■	未受講 口		•		
6. 利益相反の管理				·			
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策	定有	. ■ 無	□ (無の場合は	はその理由:	· )		
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無無	□ (無の場合は 	<b>读託先機関:</b>			
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	無無	□ (無の場合は	さその理由:	)		
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	口無	■(有の場合)	はその内容:	)		
(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。 ・分担研究者の所属する機関の長も作成す。	ること						

機関名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院

所属研究機関長 職 名 院長

氏	名	三角	降彦		
1	$\sim$	— 円	1年/シ		

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名		开究事業
2.	研究課題名	重症多形滲出性絲	I斑に関する調査研究
3.	研究者名	(所属部署・職名)	小児肝臓消化器科・専門部長
		(氏名・フリガナ)	乾 あやの (イヌイ アヤノ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理			_	这什么类彩古声如序院		
指針 (※3)	-		•	済生会横浜市東部病院		
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_				
(指針の名称: )						

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □
------------------------

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 京都府立医科大学

## 所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 竹中 洋

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	難治性疾患政策研究事業			
2.	研究課題名	重症多形滲出性紅斑に関する調査研究			
3.	研究者名	(所属部署・職名) 大学院医学研究科 講師			
		(氏名・フリガナ) 金子 美子 カネコ ヨシコ			

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	_		_	<b>京都</b> 佐之医利士学	
指針 (※3)	-		-	京都府立医科大学	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_			]
(指針の名称: )					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □
------------------------

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 高知大学

所属研究機関長 職名 学長

> 櫻井 克年 氏 名

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につい ては以下のとおりです

Cra	めいのこねり			•			
1.	研究事業名	難治性疾患政策	开究事業	É .	***************************************	1	
2.	研究課題名	重症多形滲出性紅	正斑に関	する調査研究			***************************************
3.	研究者名	(所属部署・職名)	医学部	3・教授		•	
		, ( <u>氏名・フリガナ)</u>	藤枝	幹也・フジエダ	ミキヤ		
4.	倫理審査の特	犬況			. •		
				- f. f. 13 - f. f-	1		 

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学·医学系研究に関する倫理 指針 (※3)				高知大学医学部倫理委員会	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					. 🗆
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )		<u> </u>			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェッ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠

- (※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	و ا	受識 ■	上四端 口	
が元間生状育の文件が犯	1 -	文件 ■	木文評 🗆	

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 公立大学法人奈良県立医科大学

## 所属研究機関長 職 名 理事長

氏	名	細井	裕司	
1	<b>1</b>	か四ノー	.N.D. 1-1	

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につい ては以下のとおりです。

1.	研究事業名	難治性疾患政策研究事業				
2.	研究課題名	重症多形滲出性紅斑に関する調査研究				
2	研究者名					
э.	<b>妍九</b> 有名	(所属部署・職名) 医学部・講師				
		(氏名・フリガナ) 宮川 史・ミヤガワ フミ				

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理			_	奈良県立医科大学	
指針 (※3)	-	Ш	-	· 宋氏朱立医代八子	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェッ クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対 象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由: )

有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:

当研究に係るCOIについての指導・管理の有無 (留意事項) 該当する□にチェックを入れること。